

茨城県報

第261号

平成3年7月22日

月曜日

目次

告示

●道路の区域の変更(道路維持課).....	1	ページ
●道路の供用の開始(").....	2	
●土地改良事業の適当決定(土地改良事務所).....	2	
●換地計画の適当決定(").....	2	
●換地処分(").....	3	

(大規模小売店舗審議会)

●第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示.....	3
-------------------------------	---

公告

●茨城県立看護専門学院及び看護専門学校一般入学試験の実施(医務課).....	4
●茨城県立看護専門学院及び看護専門学校看護婦3年課程推薦入学試験の実施(").....	10
●開発行為の工事完了(建築指導課).....	13

告示

茨城県告示第835号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成3年7月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成3年7月22日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鶏足山片庭線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
笠間市片庭字由良沢 2500番1地先から	旧	最大 <small>メートル</small> 12.0	<small>メートル</small> 780.0	
		最小 4.0		
笠間市片庭字由良沢 2449番1地先まで	新	最大 12.0	780.0	
		最小 4.0		
		最大 36.5	780.0	
		最小 9.6		

茨城県告示第 836 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 2 項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成 3 年 7 月 22 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 3 年 7 月 22 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路 線 名 県道 千葉竜ヶ崎線
- 2 供用開始の区間 竜ヶ崎市馴馬町字上米余郷 482 番地先から
竜ヶ崎市馴柴町三区 668 番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成 3 年 7 月 23 日

茨城県告示第 837 号

鉾田町から平成 3 年 6 月 27 日付けで認可申請のあった当間地区土地改良事業については、土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成 3 年 7 月 9 日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 3 年 7 月 22 日

茨城県鉾田土地改良事務所長 海 沼 哲 雄

- 1 縦覧に供する書類 当間地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦 覧 の 期 間 平成 3 年 7 月 23 日から平成 3 年 8 月 16 日まで
- 3 縦 覧 の 場 所 鉾田町役場

茨城県告示第 838 号

真壁郡協和町大字上星谷 20 番地の 1 上星谷地区土地改良事業共同施行施行委員長吉原應助から平成 3 年 4 月 30 日付けで認可申請のあった上星谷地区の換地計画については、土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 96 条において準用する同法第 52 条の 2 第 1 項の規定により、平成 3 年 7 月 3 日適当と決定したから、同法第 96 条において準用する同法第 52 条の 2 第 4 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公告する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 3 年 7 月 22 日

茨城県下館土地改良事務所長 佐 竹 常 男

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦 覧 の 期 間 平成 3 年 7 月 23 日から平成 3 年 8 月 16 日まで
- 3 縦 覧 の 場 所 協和町役場

茨城県告示第 839 号

平成 3 年 5 月 2 日付け土土改指令第 16 号で認可した手代木・上横場地区の更正換地計画については、土浦市外十五ヶ町村土地改良区から換地処分があった旨届け出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 54 条第 4 項の規定により公示する。

平成 3 年 7 月 22 日

茨城県土浦土地改良事務所長 中 嶋 茂

(大規模小売店舗審議会)

茨城県大規模小売店舗審議会告示第 19 号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和 49 年通商産業省令第 17 号）第 9 条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては、その事業の種類(3)略歴（法人及び団体にあつては事業の沿革）(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて本日から 2 週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成 3 年 7 月 22 日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

1 届出者の氏名又は名称

株式会社 しまむら

2 届出者の住所 埼玉県大宮市宮原町 2 丁目 19 番 4 号

3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地

ファッションセンターしまむら伊奈店

筑波郡伊奈町大字谷井田字北耕地 1335 番 1 外

4 現在の店舗面積 498 m²

5 増加しようとする店舗面積

296 m²

6 増加部分の開店日 平成 3 年 12 月 21 日

7 現在の閉店時刻 午後 7 時

8 繰り下げ後の閉店時刻

午後 7 時 但し、6・7・8 月に限り午後 8 時

9 閉店時刻の繰り下げを行う年月日

平成 3 年 12 月 21 日

公 告

●茨城県立看護専門学校及び看護専門学校一般入学試験の実施

平成 4 年度茨城県立看護専門学校及び看護専門学校一般入学試験を次のとおり実施します。

平成 3 年 7 月 22 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

第 1 茨城県立中央看護専門学校助産学科

1 試験 期 日

平成 4 年 2 月 4 日 (火) 及び平成 4 年 2 月 5 日 (水)

2 試験 場 所

茨城県立中央看護専門学校

茨城県西茨城郡友部県鯉淵 6 5 2 8 番地

3 試験 方 法

(1) 学 科 試 験 平成 4 年 2 月 4 日 (火)
看護学, 国語, 一般常識及び作文

(2) 面 接 試 験 平成 4 年 2 月 5 日 (水)

4 募 集 人 員 2 0 人

5 受 験 資 格

次のいずれかに該当する女子

- (1) 文部大臣の指定した学校において 3 年以上看護婦になるのに必要な学科を修めた者 (平成 4 年 3 月修了見込みの者を含む。)
- (2) 厚生大臣の指定した看護婦養成所を卒業した者 (平成 4 年 3 月卒業見込みの者を含む。)
- (3) 免許を得た後 3 年以上業務に従事している准看護婦又は高等学校を卒業している准看護婦で, (1)又は(2)に規定する学校又は養成所において 2 年以上修業した者 (平成 4 年 3 月修業見込みの者を含む。)
- (4) 外国の看護婦学校を卒業し, 又は外国において看護婦免許を得た者で, 厚生大臣が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたる者
- (5) 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則 (昭和 26 年^{文部}省令第 1 号) 附則第 19 条の規定に該当する者

6 受 験 願 書 受 付 期 間 及 び 出 願 場 所

(1) 願 書 受 付 期 間

平成 4 年 1 月 13 日 (月) から平成 4 年 1 月 18 日 (土) まで

(郵送の場合は, 平成 4 年 1 月 18 日の消印のあるものまで有効)

(2) 出 願 場 所

〒 3 0 9 - 1 7 茨城県西茨城郡友部町鯉淵 6 5 2 8 番地

茨城県立中央看護専門学院

7 出願手続書類

- (1) 入学願書 (当学院所定の用紙)
- (2) 入学資格証明書 1 通
- (3) 成績証明書 1 通 (看護婦学校長又は看護婦養成所長発行のもの)
- (4) 内申書 1 通 (当学院所定の用紙により, 看護婦学校長又は看護婦養成所長発行のもの)
- (5) 推薦書 1 通 (現在勤務している者に限る。当学院所定の用紙により, 施設長発行のもの)
- (6) 写真 1 葉 (上半身・脱帽正面・縦 5 センチメートル, 横 4 センチメートルの大きさで, 出願前 6 月以内に撮影したものを入学願書に貼り付けること。)
- (7) 健康診断書 1 通 (当学院所定の用紙)

8 受 験 料

2,000 円 (入学願書に茨城県収入証紙を貼り付け, 又は現金を現金書留で郵送すること。)

9 合 格 発 表

平成 4 年 2 月 7 日 (金)

第 2 茨城県立中央看護専門学院看護学科

1 試 験 期 日

平成 4 年 1 月 22 日 (水) 及び平成 4 年 1 月 24 日 (金)

2 試 験 場 所

茨城県立中央看護専門学院

茨城県西茨城郡友部町鯉淵 6 5 2 8 番地

3 試 験 方 法

- (1) 学 科 試 験 平成 4 年 1 月 22 日 (水)
国語 I・II (古文・漢文を除く。), 数学 I, 理科 (生物 (理科 I の生物分野を含む。), 化学 (理科 I の化学分野を含む。)) のうち 1 科目選択) 及び英語 II

- (2) 面 接 試 験 平成 4 年 1 月 24 日 (金) (学科試験合格者のみ)

4 募 集 人 員 50 人 (推薦入学による入学者を含む。)

5 受 験 資 格

高等学校を卒業した者 (平成 4 年 3 月卒業見込みの者を含む。) 若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (平成 4 年 3 月修了見込みの者を含む。) 又はこれと同等以上の学力があると認められる者

6 受 験 願 書 受 付 期 間 及 び 出 願 場 所

- (1) 願 書 受 付 期 間

平成 3 年 12 月 20 日 (金) から平成 4 年 1 月 10 日 (金) まで

(郵送の場合は、平成 4 年 1 月 10 日の消印のあるものまで有効)

(2) 出 願 場 所

〒 3 0 9 - 1 7 茨城県西茨城郡友部町鯉淵 6 5 2 8 番地

茨城県立中央看護専門学院

7 出願手続書類

(1) 入学願書 (当学院所定の用紙)

(2) 最終学校長の卒業若しくは修了証明書又は卒業若しくは修了見込証明書 1 通

(3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者であることの証明書 1 通
(高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者に限る。)

(4) 最終学校の長の成績証明書 1 通

(5) 最終学校の長の内申書 1 通 (当学院所定の用紙)

(6) 写真 1 葉 (上半身・脱帽正面・縦 5 センチメートル、横 4 センチメートルの大きさで、
出願前 6 月以内に撮影したものを入学願書に貼り付けること。)

(7) 健康診断書 1 通 (当学院所定の用紙)

8 受 験 料

2,000 円 (入学願書に茨城県収入証紙を貼り付け、又は現金を現金書留で郵送すること。)

9 合 格 発 表

平成 4 年 1 月 27 日 (月)

第 3 茨城県立水戸看護専門学院保健学科

1 試 験 期 日

平成 4 年 1 月 21 日 (火) 及び平成 4 年 1 月 23 日 (木)

2 試 験 場 所

茨城県立水戸看護学院

茨城県水戸市東原 3 丁目 3 番 3 5 号

3 試 験 方 法

(1) 学 科 試 験 平成 4 年 1 月 21 日 (火)
専門科目、数学 I、小論文

(2) 面 接 試 験 平成 4 年 1 月 23 日 (木)

4 募 集 人 員 50 人

5 受 験 資 格

次のいずれかに該当する女子

(1) 文部大臣の指定した学校において 3 年以上看護婦になるのに必要な学科を修めた者 (平成 4 年 3 月修了見込みの者を含む。)

(2) 厚生大臣の指定した看護婦養成所を卒業した者 (平成 4 年 3 月卒業見込みの者を含む。)

(3) 免許を得た後 3 年以上業務に従事している准看護婦又は高等学校を卒業している准看護婦

で、(1)又は(2)に規定する学校又は養成所において2年以上修業した者(平成4年3月修業見込みの者を含む。)

(4) 外国の看護婦学校を卒業し、又は外国において看護婦免許を得た者で、厚生大臣が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたる者

(5) 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則(昭和26年^{文部省}厚生令第1号)附則第18条の規定に該当する者

6 受験願書受付期間及び出願場所

(1) 願書受付期間

平成4年1月6日(月)から平成4年1月10日(金)まで

(郵送の場合は、平成4年1月10日の消印のあるものまで有効)

(2) 出 願 場 所

〒310 茨城県水戸市東原3丁目3番35号

茨城県立水戸看護専門学院

7 出願手続書類

(1) 入学願書(当学院所定の用紙)

(2) 入学資格証明書 1通

(3) 成績証明書 1通(看護婦学校長又は看護婦養成所長発行のもの)

(4) 内申書 1通(当学院所定の用紙により、看護婦学校長又は看護婦養成所長発行のもの)

(5) 推薦書 1通(現在勤務している者に限る。当学院所定の用紙により、施設長発行のもの)

(6) 写直 1葉(上半身・脱帽正面・縦5センチメートル、横4センチメートルの大きさで、出願前6月以内に撮影したものを入学願書に貼り付けること。)

(7) 健康診断書 1通(当学院所定の用紙)

8 受 験 料

2,000円(入学願書に茨城県収入証紙を貼り付け、又は現金を現金書留で郵送すること。)

9 合 格 発 表

平成4年1月28日(火)

第4 茨城県立水戸看護専門学院第一看護学科及び第二看護学科

1 試 験 期 日

平成4年1月29日(水)及び平成4年1月30日(木)

2 試 験 場 所

茨城県立水戸看護専門学院

茨城県水戸市東原3丁目3番35号

3 試 験 方 法

(1) 学 科 試 験 平成4年1月29日(水)

専門科目、国語、数学、英語、作文

(2) 面接試験 平成4年1月30日(木)

4 募集人員

第一看護学科(修業年限 2年 昼間) 100人

第二看護学科(修業年限 3年 夜間) 40人

5 受験資格

免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師(士)又は高等学校を卒業している准看護師(士)(平成4年3月末日までに免許取得見込みの者又は卒業見込みの者を含む。)

6 受験願書受付期間及び出願場所

(1) 願書受付期間

平成4年1月6日(月)から平成4年1月10日(金)まで

(郵送の場合は、平成4年1月10日の消印のあるものまで有効)

(2) 出願場所

〒310 茨城県水戸市東原3丁目3番35号

茨城県立水戸看護専門学院

7 出願手続書類

(1) 免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師(士)

ア 入学願書(当学院所定の用紙)

イ 准看護師(士)免許証の写し 1通(保健所で原本照合を受けたもの)

ウ 就業証明書 1通(当学院所定の用紙により、施設長発行のもの)

エ 成績証明書 1通(准看護師養成所長発行のもの)

オ 内申書 1通(当学院所定の用紙により、准看護師養成所長発行のもの)

カ 写真 1葉(上半身・脱帽正面・縦5センチメートル、横4センチメートルの大きさで、出願前6月以内に撮影したものを入学願書に貼り付けること。)

キ 健康診断書 1通(当学院所定の用紙)

(2) 高等学校を卒業している准看護師(士)

ア 入学願書(当学院所定の用紙)

イ 准看護師(士)免許証の写し 1通(保健所で原本照合を受けたもの)

ウ 高等学校及び准看護師養成所(高等学校が准看護師養成所に指定されている場合は、高等学校)の長の卒業証明書又は卒業見込証明書

エ 准看護師養成所(高等学校が准看護師養成所に指定されている場合は、高等学校)の長の成績証明書 1通

オ 准看護師養成所(高等学校が准看護師養成所に指定されている場合は、高等学校)の長の内申書 1通(当学院所定の用紙)

カ 写真 1葉(上半身・脱帽正面・縦5センチメートル、横4センチメートルの大きさで、出願前6月以内に撮影したものを入学願書に貼り付けること。)

キ 健康診断書 1 通 (当学院所定の用紙)

8 受 験 料

2,000 円 (入学願書に茨城県収入証紙を貼り付け,又は現金を現金書留で郵送すること。)

9 合 格 発 表

平成 4 年 2 月 4 日 (火)

第 5 茨城県立つくば看護専門学校

1 試 験 期 日

平成 4 年 1 月 22 日 (水) 及び平成 4 年 1 月 24 日 (金)

2 試 験 場 所

茨城県立つくば看護専門学校

茨城県つくば市天久保 1 丁目 1 番 2

3 試 験 方 法

(1) 学 科 試 験 平成 4 年 1 月 22 日 (水)

国語 I・II (古典を除く。), 数学 I, 理科 (生物 (理科 I の生物分野を含む。), 化学 (理科 I の化学分野を含む。)) のうち 1 科目選択) 及び英語 II

(2) 面 接 試 験 平成 4 年 1 月 24 日 (金)

4 募 集 人 員 50 人 (推薦入学による入学者を含む。)

5 受 験 資 格

高等学校を卒業した者 (平成 4 年 3 月卒業見込みの者を含む。) 若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (平成 4 年 3 月卒業見込みの者を含む。) 又はこれと同等以上の学力があると認められる者

6 受 験 願 書 受 付 期 間 及 び 出 願 場 所

(1) 願 書 受 付 期 間

平成 3 年 12 月 20 日 (金) から平成 4 年 1 月 10 日 (金) まで

(郵送の場合は,平成 4 年 1 月 10 日の消印のあるものまで有効)

(2) 出 願 場 所

〒 3 0 5 茨城県つくば市天久保 1 丁目 1 番 2

茨城県立つくば看護専門学校

7 出 願 手 続 書 類

(1) 入 学 願 書 (当学院所定の用紙)

(2) 最 終 学 校 の 長 の 卒 業 若 しくは 修 了 証 明 書 又 は 卒 業 若 しくは 修 了 見 込 証 明 書 1 通

(3) 高 等 学 校 を 卒 業 し た 者 と 同 等 以 上 の 学 力 が あ る と 認 め ら れ る 者 で あ る こ と の 証 明 書 1 通

(高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者に限る。)

(4) 最 終 学 校 の 長 の 成 績 証 明 書 1 通

- (5) 最終学校の長の内申書 1通（当学院所定の用紙）
- (6) 写真 1葉（上半身・脱帽正面・縦5センチメートル，横4センチメートルの大きさで，出願前6月以内に撮影したものを入学願書に貼り付けること。）
- (7) 健康診断書 1通（当学校所定の用紙）
- 8 受 験 料
2,000円（入学願書に茨城県収入証紙を貼り付け，又は現金を現金書留で郵送すること。）
- 9 合 格 発 表
平成4年1月27日（月）

~~~~~

●茨城県立看護専門学院及び看護専門学校看護婦3年課程推薦入学試験の実施

平成4年度茨城県立看護専門学院及び看護専門学校看護婦3年課程推薦入学試験を次のとおり実施します。

平成3年7月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

第1 茨城県立中央看護専門学院看護学科

1 募 集 人 員

入学定員50人の40パーセントから50パーセントまでとする。

2 試 験 方 法

(1) 第1次試験

選考方法

出身学校長が提出する調査書，推薦書等により行う。

(2) 第2次試験

ア 日 時 平成3年11月19日（火） 午前9時から

イ 試 験 場 所 茨城県立中央看護専門学院

茨城県西茨城郡友部町鯉淵6528番地

ウ 試 験 方 法 小論文・面接

3 受 験 資 格

次の条件のすべに該当し，高等学校長が1任をもって推薦できる者とする。

- (1) 茨城県内に住所を有し，かつ，県内の高等学校に在籍する者
- (2) 平成4年3月高等学校を卒業見込みの者
- (3) 高等学校在学中の全教科の成績（調査書による。）が平均3.8以上の者
- (4) 心身ともに健康で，看護職として適正があり，卒業後看護職として茨城県内に就業する意志のある者

4 推 薦 者 数

推薦は，各高等学校2人以内とする。

5 受験願書受付期間及び出願場所

(1) 願書受付期間

平成 3 年 10 月 18 日 (金) から平成 3 年 10 月 24 日 (木) まで (必着のこと。)

(2) 出 願 場 所

〒 3 0 9 - 1 7 茨城県西茨城郡友部町鯉淵 6 5 2 8 番地

茨城県立中央看護専門学校

(3) 出願手続書類

① 入学願書 (当学院所定の用紙)

② 最終学校の長の書査書 1 通 (大学入学者選抜実施要項 (平成元年 6 月 27 日文高大第 235 号文部省高等教育局長通知) に基づく所定の様式)

③ 最終学校の長の内申書 1 通 (当学院所定の用紙)

④ 最終学校の長の推薦書 1 通 (当学院所定の用紙)

⑤ 写真 1 葉 (上半身・脱帽正面・縦 5 センチメートル, 横 4 センチメートルの大きさで, 出願前 6 月以内に撮影したものを入学願書に貼り付けること。)

⑥ 健康診断書 1 通 (当学院所定の用紙)

(4) 受 験 料

2,000 円 (入学願書に茨城県収入証紙を貼り付け, 又は現金を現金書留で郵送すること。)

5 合格発表

(1) 第 1 次試験

ア 日 時 平成 3 年 11 月 5 日 (火)

イ 方 法 志願者及び学校長あて通知する。

(2) 第 2 次試験

ア 日 時 平成 3 年 11 月 26 日 (火)

イ 方 法 志願者及び学校長あて通知する。

第 2 茨城県立つくば看護専門学校

1 募集人員

入学定員 50 人の 40 パーセントから 50 パーセントまでとする。

2 試験方法

(1) 第 1 次試験

選考方法

出身学校長が提出する調査書, 推薦書等により行う。

(2) 第 2 次試験

ア 日 時 平成 3 年 11 月 19 日 (火) 午前 9 時から

イ 試験場所 茨城県立つくば看護専門学校

茨城県つくば市天久保 1 丁目 1 番 2

ウ 試験方法 小論文・面接

### 3 受験資格

次の条件のすべてに該当し、高等学校長が責任をもって推薦できる者とする。

- (1) 茨城県内に住所を有し、かつ、県内の高等学校に在籍する者
- (2) 平成4年3月高等学校を卒業見込みの者
- (3) 高等学校在学中の全教科の成績(調査書による。)が平均3.8以上の者
- (4) 心身ともに健康で、看護職としての適正があり、卒業後看護職として茨城県内に就業する意志のある者

### 4 推薦者数

推薦は、各高等学校2人以内とする。

### 5 受験願書受付期間及び出願場所

#### (1) 願書受付期間

平成3年10月18日(金)から平成3年10月24日(木)まで

#### (2) 出願場所

〒305 茨城県つくば市天久保1丁目1番2

茨城県立つくば看護専門学校

#### (3) 出願手続書類

- ① 入学願書(当学院所定の用紙)
- ② 最終学校の長の調査書 1通(大学入学者選抜実施要項(平成元年6月27日文高大第235号文部省高等教育局長通知)に基づく所定の様式)
- ③ 最終学校の長の内申書 1通(当学院所定の用紙)
- ④ 最終学校の長の推薦書 1通(当学院所定の用紙)
- ⑤ 写真 1葉(上半身・脱帽正面・縦5センチメートル、横4センチメートルの大きさで、出願前6月以内に撮影したものを入学願書に貼り付けること。)
- ⑥ 健康診断書 1通(当学院所定の用紙)

#### (4) 受験料

2,000円(入学願書に茨城県収入証紙を貼り付け、又は現金を現金書留で郵送すること。)

### 6 合格発表

#### (1) 第1次試験

ア 日 時 平成3年11月5日(火)

イ 方 法 志願者及び学校長あて通知する。

#### (2) 第2次試験

ア 日 時 平成3年11月26日(火)

イ 方 法 志願者及び学校長あて通知する。

この試験についての問い合わせ先

(1) 茨城県衛生部医務課

電話 0 2 9 2 ( 2 1 ) 8 1 1 1 (内線 3 1 1 4 ・ 3 1 1 7)

(2) 茨城県立中央看護専門学院

電話 0 2 9 6 ( 7 7 ) 0 5 3 3

(3) 茨城県立水戸看護専門学院

電話 0 2 9 2 ( 2 5 ) 7 6 2 4

(4) 茨城県立つくば看護専門学校

電話 0 2 9 8 ( 5 2 ) 3 5 1 5

---

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成 3 年 7 月 22 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡五霞村大字冬木字相郷 2 9 0 6 番

2 事業主の住所及び氏名

東京都太田区上池台三丁目45番 2 号

下 川 善 弘

---

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 2, 3 0 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)